

5 環境保全のための取り組みの展開

6つの柱それぞれの重点施策、取り組み施策、市民・事業所・市の役割は、以下のとおりとします。

1 自然環境の保全と再生

本市は林野率が約77%と豊富な森林を有し、豊かな自然に恵まれています。その森林を適切に管理しながら、地域の風土を代表する自然景観の保全や豊かな自然とまちづくりの調和が図れるよう、森林環境の保全と整備を推進します。

また、首都圏の水源地にある本市にとって、清らかな水を守ることは重要な役割となっています。そのため、水環境においては、河川・湧水等で多くの生物が棲める水環境の保全や、良好な水辺空間の維持など地域特性を活かした活動を行います。

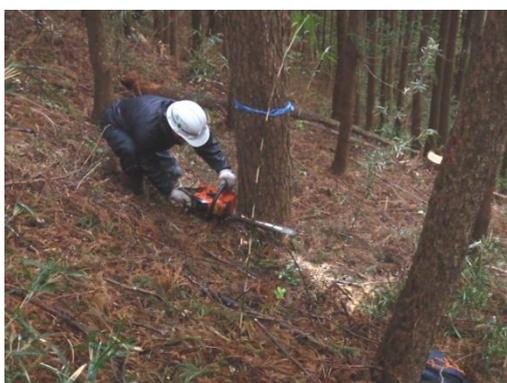
☆重点施策

森林環境の整備

森林は水源涵養機能*や土砂災害の防止、大気浄化などの公益機能とともに多様な生物を育てています。豊かな森林による恩恵が永続して享受できるよう、その保全と整備を図ります。

水環境の保全

健全な水環境を確保するため、生物の生息しやすい河川等の護岸整備、水質汚濁防止に向けた取り組みを関係機関と連携し、実施します。



間伐作業の様子

☆取り組み施策

項 目	取り組み内容
森林整備事業	<ul style="list-style-type: none"> • 造林や間伐の推進 • 林道の整備促進 • 高性能林業機械*等による新しい林業施策の創出 • 里山、雑木林に侵食する竹（林）の適正管理
森林機能の保全	<ul style="list-style-type: none"> • 関係機関と連携した事業の推進 • 水源涵養機能*の維持
林業の担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> • 林業後継者の確保、育成 • 林産資源の活性化促進
森林ボランティアとの連携	<ul style="list-style-type: none"> • 森林ボランティア（下草刈り、間伐等）の育成
森林・木材に親しむ体験教室	<ul style="list-style-type: none"> • 市民の森の周知と活用促進 • 森林浴等、森林と親しむ機会の構築 • 薪炭、竹炭の効用の周知と利活用の推奨
地場産木材活用の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> • 地場産材*の公共施設への利用 • 間伐材の有効利用を推進 • 地場産木材を使った住宅建築の推奨 • 木質バイオマス*の利活用
水源環境のための森林整備	<ul style="list-style-type: none"> • 森林開発行為に対する適切な指導
河川環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> • 関係機関と連携した多自然型護岸*の整備



森林ボランティア

☆市民・事業者・市の役割

【市民の役割】

- 森林ボランティアに参加しましょう。
- 緑化などのイベントには積極的に参加しましょう。
- 森林、河川の保全活動に参加しましょう。

【事業所の役割】

- 環境保全活動への参加や協力をしましょう。
- 水の使い方を見直し、捨てる水の量を減らしましょう。
- 従業員のボランティア活動への参加を勧めましょう。
- 木質バイオマス*の利活用を進めましょう。

【市の役割】

- 計画的な森林整備を実施します。
- 森林ボランティア等の人材育成を行います。
- 木質バイオマスの利活用を進めます。
- 良好な水環境にするための事業を実施します。
- 公共施設などの緑化を図ります。
- 森林整備や緑化を進める団体を支援します。
- 関係機関と連携して森林の保全や河川の整備を推進します。
- 河川保全に対する広報・PRを実施します。
- 環境に配慮した公共事業を実施します。



玉原高原でのブナの幼木移植の様子

2 自然との共生

私たちの生活は、自然の生き物やそれを取り巻く生態系と密接に結びついており、それらからの恩恵をなくしては生きてはいけません。しかし、その生態系が地球規模の環境破壊で崩れつつあります。自然と共生できる場所を保全し、生物の多様性*など自然の大切さを再認識できる場の創出を推進します。

また、豊かな自然を守り次の世代へと伝えていくために、化学物質や農薬などの使用を抑え、環境への負荷の低減を図ります。

☆重点施策

自然との共生エリアの創出

地域の特性に応じ、人々が自然とふれあえる場の整備を行うとともに、生物の多様性*が確保されるよう、貴重種等の保全に向けた取り組みを推進します。

事業活動における環境負荷の低減

事業活動での環境負荷を減らすための情報提供や学習機会を設けます。

公共事業においては、自然への配慮や温暖化対策も踏まえた環境配慮指針を定めるなど、環境への負荷に配慮した事業を行います。



玉原高原のミズバショウ



玉原高原のアサギマダラ



玉原高原のニホンカモシカ

☆取り組み施策

項 目	取り組み内容
生物多様性*の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物*の生息状況把握、情報提供 ・生態系や生物多様性の保全に配慮した環境保全の推進
有害鳥獣対策	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣被害の把握、情報収集 ・有害鳥獣対策の推進
玉原高原の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・森の博物館、自然体験の場としての活用 ・関係機関やボランティアなどと連携を強化したパトロールの実施 ・観光客へのマナー向上の啓発 ・遊歩道や木道、標識等の適切な管理
自然を知り親しむ体験教室	<ul style="list-style-type: none"> ・市域の多様な自然環境を活かした自然観察会の開催 ・自然体験活動の場の設定、自然体験活動の推進 ・親子木工教室の開催
田園空間の保全と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・農村環境の保全、整備 ・農村公園の整備 ・田園景観の保全
農地の適正管理、耕作放棄地*対策	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営者への支援 ・農業後継者や新規就農者の育成、確保 ・環境や景観を考慮した耕作放棄地の再利用検討 ・農用地有効利用のための利用集積の推進 ・利用状況調査の実施に伴う遊休農地の発生防止・解消
開発事業や事業活動における環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為に対する環境配慮の指導・監視 ・環境負荷の少ない公共事業の推進 ・農薬や化学肥料の適正な使用の推進 ・家畜排せつ物の適正な処理
情報提供施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・自然とふれあう情報提供・学習施設の整備・充実
来訪者、利用者のルールづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・マナー向上のためのパンフレット作成、PR

☆市民・事業者・市の役割

【市民の役割】

- 特定外来生物*は地域にもちこまないようにしましょう。
- 市や各種団体などが行う環境保全のための取り組みに参加しましょう。
- 自然体験活動に参加しましょう。
- 伝統文化や風習を守り、継承する取り組みに積極的に参加しましょう。

【事業所の役割】

- 事業活動により生じる環境負荷の軽減に努めましょう。
- 地域の活動に参加し、地域と協働するよう努めましょう。
- 農地は適正に管理しましょう。
- 化学物質や農薬に関する情報収集や、使用抑制に努めましょう。

【市の役割】

- 特定外来生物や有害鳥獣対策を推進します。
- 自然体験活動の場を設定します。
- 農業後継者や新規就農者のための情報提供や育成策を推進します。
- 耕作放棄地*や農地に対し適切な指導を行います。
- 開発行為に対して環境配慮への指導を行います。
- 公共事業における環境配慮指針を明確にします。
- 地域と協働して環境負荷を低減するための行動ができるよう、必要な情報提供や活動を率先して実施します。
- 来訪者などへのマナー向上、環境保全の啓発を行います。
- 行政区域を越えた環境問題については県や近隣自治体と連携し対処します。

《市内で確認された主な特定外来生物》



アライグマ



カオジロガビチョウ



オオハンゴンソウ



オオキンケイギク

3 生活環境の保全

現在の環境問題は、従来の工場や事業所で生産活動に伴い発生した産業型公害*とは性質が異なり、私たちが利用する自動車の排気ガスによる大気汚染、家庭排水による水質汚濁、ごみの問題など、通常の事業活動や人々の日常生活が環境に与える負荷の増大に多くの要因があることが特徴です。

また、東日本大震災及びそれに伴う福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質による環境汚染が私たちの生活や産業活動をはじめ、自然環境にも大きな影響を及ぼしました。

本市は自然災害が少ないと言われていますが、今日、地球規模での気候変動などに伴いゲリラ豪雨など局地的で極端な気象災害が多発してきています。

こうした環境問題を解決するため、排水処理や不法投棄対策など私たちの生活を保全する取り組みを推進します。あわせて、環境への負荷を低減するため、公共交通機関の利用促進や地域の緑化を推進します。

また、福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境汚染への対応をはじめ、PM2.5など有害物質や多発傾向が見られる自然災害などの環境リスクへの対応を進め、環境面から市民が安心してくらせる安全な社会の形成に努めていきます。

☆重点施策

快適な生活環境の確保（安心してくらせる安全で快適な環境づくり）

水質、道路交通騒音・振動などが生活環境に与える程度を監視するとともに、関係機関と連携し、良好な生活環境を確保するための対策を実施します。

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境汚染への監視と情報の提供を進めていくとともに、有害化学物質や新たな物質による環境汚染への対応、環境面から自然災害の軽減など、環境リスクの低減を推進していきます。



城堀川緑地



沼田公園



天狗プラザ

☆取り組み施策

項 目	取り組み内容
生活雑排水処理	<ul style="list-style-type: none"> • 公共下水道の整備及び普及 • 合併処理浄化槽*の普及促進
公害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> • 事業所への法令遵守の指導 • 公害苦情への適正な対応 • 水質、騒音等の調査及び監視 • 公害発生時の情報提供
不法投棄対策	<ul style="list-style-type: none"> • 広報やホームページによる啓発 • 地域との連携等による監視の強化 • パトロールの強化
野焼き等の防止	<ul style="list-style-type: none"> • 広報やホームページによる啓発 • パトロールの強化
公共交通機関の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 利便性の高い公共交通機関の再編検討 • 公共交通機関の利用促進
地域美化	<ul style="list-style-type: none"> • 市内一斉清掃の実施 • 広報やホームページによる啓発 • ボランティア清掃の推進
都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 生け垣の奨励 • 都市公園や緑地の整備、拡大
緑化、花いっぱい運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> • イベント等でのPR • ボランティア等への活動支援
景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> • 良好な景観形成に向けた景観条例制定の検討
自然災害の軽減	<ul style="list-style-type: none"> • 治山・治水事業の実施
放射線対策	<ul style="list-style-type: none"> • 定期的なモニタリングの実施 • 測定機器の貸し出し • 食品検査の実施と情報提供
空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> • 空き家の把握による対応策の検討

☆市民・事業者・市の役割

【市民の役割】

- 下水道への接続や合併処理浄化槽*を導入しましょう。
- 身近な場所への移動はなるべく車を使わず、他の交通手段を用いましょう。
- 公共交通機関を利用しましょう。
- 不法投棄を発見した時は、市に通報しましょう。
- 野焼きはやめましょう。
- 生け垣や住居の周りに花木を植え、緑を増やしましょう。
- 地域の美化活動に参加しましょう。
- 地元の食材や製品を積極的に購入しましょう。
- 感染性、有害性などがある廃棄物は、適正に処理しましょう。
- PM2.5 や光化学オキシダント*等、環境汚染に関する情報に注意しましょう。
- 自然災害の発生に留意した事前の取り組みを進めていきましょう。

【事業所の役割】

- 公害防止対策を徹底して、有害物質の排出を低減しましょう。
- 事業所敷地内緑化に努めましょう。
- 通勤に公共交通機関を利用しましょう。
- 市と連携して不法投棄の撲滅に努めましょう。
- 農薬や化学肥料は適正に使用しましょう。
- 看板などの設置の際には、周辺景観との調和を考えましょう。
- 地域の美化活動に協力しましょう。
- 地産地消を推進しましょう。
- P R T R 法*に基づき、有害化学物質の環境中への排出量と廃棄物量を把握し、環境への影響を削減しましょう。
- 自然災害の発生に留意した事前の取り組みを進めていきましょう。

【市の役割】

- 下水道の整備と水洗化促進、合併処理浄化槽の普及を促進します。
- 環境に配慮して事業を実施します。
- 公共交通機関の充実を図ります。
- 不法投棄や野焼きなどに対する監視を強化します。
- 生け垣の設置者へ支援をします。
- 景観条例の制定を検討します。
- 地域等の美化活動を支援します
- 各種公園の整備に努めます。
- 放射線の定期的なモニタリングや食品検査の実施と情報を提供します。
- PM2.5 や光化学オキシダント等に関する注意情報を提供します。
- 有害化学物質や自然災害等に関する環境リスク低減に向けた普及啓発を進めます。

4 循環型社会の構築

高度経済成長期からバブル経済期に至る間における大量生産、大量消費、そして大量廃棄という生活様式は、環境に大きな負荷を与え、資源の枯渇さえ危惧される結果を招いてきました。

廃棄するものを最小限にし、環境への負荷を可能な限り低減する社会システムの実現が重要となっています。これまでの3R（リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））に加えて、不要不買のリフューズ（Refuse）、修理して使うリペア（Repair）の5Rの活動が広がっており、市民・事業所・市が連携して、さらにこの輪を広げることが重要です。

☆重点施策

ごみの発生・排出量の削減

ごみを出さない工夫をするとともに、分別を徹底し、市民・事業所・市がそれぞれの立場で考え、役割に基づいて行動し、ごみの減量化に努めます。

廃棄物の適正な処理と資源化の推進

限りある資源を効果的に活用し、将来にわたって持続可能な社会を作るため、市民・事業所・市が連携して製造品の再生利用などに積極的に取り組みます。

☆取り組み施策

項目	取り組み内容
ごみの分別の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 環境保健協議会と連携した分別の推進 ごみの再資源化の推進
廃棄物適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の適正な処理の推進 焼却施設、最終処分場の適正管理の推進 リサイクル処理施設の整備検討 一般廃棄物最終処分場の整備検討
資源リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 有価物集団回収の推進 回収業者への支援

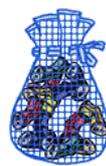
資源物の回収 (1)



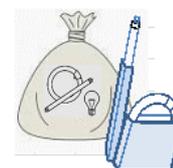
ペットボトル



茶びん・透明びん・その他の色びん



缶 



電球・蛍光灯

☆市民・事業者・市の役割

【市民の役割】

- 品質の良い商品を買求め、物を大切に使うようにしましょう。
- 生ごみは堆肥化などにより有効活用しましょう。
- 生ごみはコンポストやボカシを使い堆肥化して有効活用しましょう。
- 廃食用油の回収に協力しましょう。
- 家電製品の適正なリサイクルを図りましょう。
- ごみは決められた分別方法を守り、回収場所に出しましょう。
- リユース品やリサイクル品、詰め替え品、エコマーク商品を積極的に購入しましょう。
- 食材を工夫して使い、ごみや排水の汚れを少なくしましょう。
- もったいない運動を実践しましょう。
- 雨水を再利用しましょう。

【事業所の役割】

- ごみ分別の徹底に努めましょう。
- 産業廃棄物、事業系一般廃棄物は適正な処理を行いましょう。
- レジ袋の配布を減らしましょう。
- 過剰包装は自粛し、消費者への簡素包装の理解を求めましょう。
- 店頭でのトレイなどの資源物回収を積極的に進めましょう。
- 環境負荷の少ない商品の製造・開発をしましょう。
- グリーン購入*を推進しましょう。
- 各種リサイクル法に基づき、正確な処理を図りましょう。
- 修理して使う（リペアー）、再生利用（リサイクル）等の受入体制の整備に努めましょう。
- 雨水を再利用しましょう。

【市の役割】

- ごみの分別・減量の啓発を行い、3R*（リデュース、リユース、リサイクル）運動を推進します。
- さらに2R*（リフューズ、リペアー）も加え推進します。
- ごみの減量化などに取り組む市民や団体等を支援します。
- 公共工事におけるリサイクルを推進します。
- リユース・リサイクルなどに関する情報を提供します。

資源物の回収 (2)



5 地球温暖化の防止

二酸化炭素などの温室効果ガス*が増え過ぎると、宇宙に逃げようとしていた熱が地表にたまりすぎて気温が上昇し、地球全体の気候が変化していきます。これが「地球温暖化」です。20世紀の100年間に、温暖化は急激に進みました。IPCC*によると、1906年から2005年までの100年間で、世界の平均気温は0.74度上昇したとされています。

地球温暖化を防止するため、気候変動枠組条約*に基づき議決された京都議定書*では、我が国は、1990年を基準年として第一約束期間（2008年～2012年）に6%の温室効果ガス削減が目標となりました。第一約束期間における我が国の温室効果ガスの総排出量は1990年比で1.4%増加しましたが、森林吸収や排出量取引など京都メカニズムクレジット*により京都議定書の約束の達成が見込まれています。

本市では、平成21年度（2009年度）にエコの実プランを策定し、温室効果ガスの排出抑制を進めてきています。平成24年度（2012年度）の排出量は、産業部門の排出量減少により、基準年の平成19年度（2007年度）に比べ総排出量は減少していますが、民生部門からの排出量は増加しています。また、本市の温室効果ガス排出量の40%以上を占める運輸部門の排出量は基準年と大きく変わっていません。

“地球”という大きな枠組みの中であっても、本市における活動の継続が、地球全体の環境を守ることにつながるという意識を持ち、市民・事業所・市が協働して、地域における環境負荷の低減を推進します。

☆重点施策

低炭素社会*の実現

すべての市民、事業所、行政が当事者であり、主役であることを認識し、地球温暖化防止に向けた総合的な施策を展開するため、エコの実プランに基づき、地域で発生する二酸化炭素などの温室効果ガス*の削減に取り組みます。

また、再生可能エネルギー*の活用や森林による二酸化炭素の吸収機能を活用したカーボンオフセット*事業を推進します。

平成19年度（2007年度）を基準年として、市内から排出される温室効果ガス排出量削減目標として以下の目標を目指します。

短期目標：平成32年度（2020年度）の排出量を基準年比13%削減

中期目標：平成42年度（2030年度）年の排出量は新たに設定される国や県の削減目標を踏まえて別途設定

長期目標：2050年排出量を基準年比60～80%削減

☆取り組み施策

項 目	取り組み内容
地域での温室効果ガス*対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・実行計画の策定による具体策の推進 (エコの実プランの推進) ・緑のカーテン*づくりの推進 ・エコドライブ*の普及啓発 ・環境にやさしい買い物スタイル普及運動の推進 (県内同一歩調によるレジ袋削減の推進) ・講演会等の開催 ・出前講座や広報、ホームページによる啓発
再生可能エネルギー*の活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光、太陽熱利用の普及促進 ・小水力、マイクロ発電*の導入検討 ・バイオマス*の利活用 ・地域の特性を活かしたエネルギーの導入検討
カーボンオフセット*事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化に向けた調査、研究



緑のカーテン事業・ゴーヤ苗等の配布



緑のカーテン



電気自動車用充電器（望郷の湯）



新宿の森

☆市民・事業者・市の役割

【市民の役割】

- 生活様式を見直して、日常生活で地球温暖化対策の取り組みを実践しましょう。
- 環境家計簿*をつけて、日常生活を点検しましょう。
- 緑のカーテン*により夏の省エネ化に取り組みましょう。
- エコドライブ*を心がけましょう。
- マイ・バッグやマイ・バスケット持参などレジ袋の削減に心がけましょう。
- 太陽光発電システムや太陽熱利用システムを導入しましょう。
- 冷暖房温度の設定を控えめにしましょう。
- 蛇口をこまめに閉め、節水に努めましょう。
- 徒歩や自転車を利用し、できるだけマイカーの使用を控えましょう。
- 電気製品は、省エネ型を選びましょう。
- 電気製品の不要な主電源は切りましょう。
- 省エネ型の電球に取り替えましょう。
- 住宅の新築・増改築を行うときは、省エネルギー性能を確認しましょう。

【事業所の役割】

- 業種・業態に合った地球温暖化対策の取り組みを推進しましょう。
- 環境マネジメントシステム*を構築して地球温暖化対策を実践しましょう。
- エコオフィス*を実践しましょう。
- マイ・バッグ持参などへの協力、レジ袋削減への取り組みに努めましょう。
- 未利用エネルギーや再生可能エネルギー*の活用に努めましょう。
- ハイブリッド車*などの導入に努めましょう。
- アイドリングストップ*に努めましょう。
- 省エネ住宅の新築・増改築に努めましょう。
- 環境にやさしい企業スタイルを目指しましょう。

【市の役割】

- 温室効果ガス*削減のため実行計画を策定し、取り組みを推進します。
- 省エネに対する取り組みを率先して行います。
- 地球温暖化防止のための情報提供を広報やホームページを使って推進します。
- 環境にやさしい買い物スタイル普及運動を推進します。
- 市の車にハイブリッド車などを導入します。
- 省エネやエコドライブに関する講習会を開催します。
- 再生可能エネルギーの導入を支援します。
- 対応策、軽減策を含む地球温暖化に関する勉強会を開催します。
- 太陽光やマイクロ水力発電等の再生可能エネルギーを率先して導入します。
- カーボンオフセット*事業化に向けた調査・研究を進めます。
- 未利用バイオマス*の把握と活用方法の調査研究をします。
- バイオマスの利活用に向けた取り組みを推進します。

6 協働による環境像の実現

環境基本計画は、誰かが特別な行動をするものではなく、すべての人々が少しずつでも参画することにより目的が達成されます。

市民は、日常生活において環境に配慮した行動をとることを心掛け、事業所は、事業活動に伴い生じる環境負荷を軽減するための取り組みを推進し、市は地域の取り組みの調整役や推進役となり、地域における情報の共有と環境保全に取り組む人材育成を推進します。

また、学校における環境教育の推進や、学校以外でも子どもたちが普段、山や川など自然とふれあうことのできる体験の機会づくりや、次世代に豊かな環境を残すため、体制の整備に努めます。

☆重点施策

市民・事業所・市の協働による環境問題への取り組み

環境問題に関する市民の役割、事業所の役割、市の役割を明確にし、三者が一体となり、かつ主体的に環境問題に取り組めるよう、情報の共有や組織づくりを進めます。

環境を保全する人づくり

講習会や研修会、自然観察会等を通し、率先して環境保全に取り組むリーダーを養成します。



沼田市市民活動センター



環境フォーラムぬまた



最終処分場の見学風景



緑の少年団活動

☆取り組み施策

項 目	取り組み内容
環境活動団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぬまた環境ネット*」への加盟団体の拡大 ・加盟団体相互の情報の共有化 ・加盟団体活動の支援 ・高等学校との連携強化
環境啓発イベント等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境フォーラムぬまた*」の内容充実 ・講演会等の開催
環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や事業所などでの環境教育の推進 ・保育園、幼稚園、小中学校における環境教育の推進と充実 ・食育の推進 ・緑の少年団の育成
環境ボランティアの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・環境モニター制度*の創設 ・こどもエコクラブ*への支援

☆市民・事業者・市の役割

【市民の役割】

- 環境問題に関心を持ちましょう。
- 新聞、テレビやインターネットなどにより、環境に関する情報の入手に努めましょう。
- 環境に関するイベントや講習会などへ積極的に参加しましょう。

【事業所の役割】

- 従業員に対する環境教育を実施しましょう。
- 事業活動が環境に与える影響を知るように努めましょう。
- 事業所の持っている独自の環境情報について発信しましょう。

【市の役割】

- 環境問題の情報を発信します。
- 環境啓発のための様々なイベントを開催します。
- 学校における環境教育を推進します。
- 地産池消を推進し、食育の普及に努めます。
- 環境マップ*などをつくり環境教育に役立てます。
- 講習会や自然観察会など、自然とふれあう機会を作ります。
- 環境モニター制度*をつくり、環境問題への取り組みを推進します。
- 環境ボランティアの育成や支援を行います。
- 出前講座などを実施し、環境学習の場を創設します。
- 持続可能な社会の構築のため、エネルギー環境教育を推進します。

平成26年度地球温暖化防止ポスターコンクール入賞作品

中学校の部



沼田市長賞

薄根中学校1年 片平 凱聖さん



沼田市議会議長賞

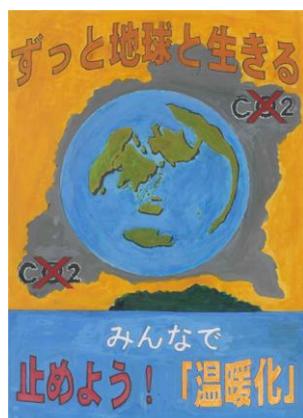
沼田中学校1年 廣田 翔也さん



沼田市教育長賞

沼田西中学校2年

一般の部



沼田市長賞

上原町 角田 和男さん



沼田市議会議長賞

横塚町 高井 千秋さん